

〈労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供〉		
派遣労働者の待遇	労使協定	締結している
	対象範囲	全ての派遣労働者
	有効期間終期	2025年3月31日
派遣労働者数 (2024年6月1日)		249名
派遣先の数 (2024年6月1日)		60社
マージン率 (2023年1月1日～2023年12月31日)		50.8%
労働者派遣に関する料金の平均額（8時間） (2023年1月1日～2023年12月31日)		27,384円
派遣労働者の賃金額の平均額（8時間） (2023年1月1日～2023年12月31日)		13,486円

マージン率には、以下の費用が含まれています。

会社が負担する社会保険料・寮費・401K・健康診断費、会社での教育訓練費・福利厚生費
事務所賃料、水道光熱費、採用費 など

教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
傾聴研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
キャリア面談研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
機械系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
電気・電子系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口：

社内の方は、こちら → <https://www.ostechnology-portal.jp/>

社外の方は、こちら → 電話：03-3286-4777

福利厚生	<ul style="list-style-type: none">・KENスクール優待割引・オンライン英会話割引・メットライフ生命保険 任意加入団体保険・自動車教習所優待割引・健康保険組合保養施設利用・TOEIC団体受験割引・Lenovo優待販売サービス・UCカード「年会費永久無料のゴールドカード」申込・マネーセミナーの開催
------	--